

# 斑鳩

いかるが



## 2月号の目次

- 2 令和3年 成人式
- 4 令和3年度  
公民館教室生徒募集
- 6 パゴにつき
- 7 住民活動センターだより
- 8 斑鳩文化財センターだより
- 9 図書館だより
- 10 まちの情報
- 16 令和2年分  
確定申告のお知らせ
- 18 保健センターだより



令和3年 成人式

掲載しているイベント等の情報は、1月22日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う最新情報は、町ホームページをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。



# 祝! 新成人のみなさん、おめでとうございます

## 令和3年 斑鳩町成人式

令和3年「斑鳩町成人式」が1月11日(祝・月)、いかるがホールで行われました。

今年の新成人は、平成12年4月2日〜平成13年4月1日生まれの268人。

今年は、例年と異なり、マスク着用と入場前の体温測定・手指消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しての開催となりましたが、新成人のみなさんは、友人との久々の再会に、喜びを分かちあっていました。

式典では、新成人を代表して、佐伯恭央さんと中野翔太さんの2人が、「20歳の主張」を発表。それぞれの将来への夢や決意が語られました。

また、中学時代の恩師からのお祝いと激励のメッセージなどがあり、新成人のみなさんは、未来を担う大人の責任と自覚を胸に、新たな一歩を踏み出しました。

※新成人の人は、記念写真を2月1日(月)〜2月28日(日)に中央・東・西公民館、町立図書館のいずれかに取りに来てください。



- ①②受付の手伝いをしていただいた新成人のみなさん
- ③入場時の手指消毒      ④座席も間隔をあけて着席
- ⑤・(表紙)「いかるがジュニア金管バンド」・「和太鼓いかるが」から、新成人のみなさんへエール。和太鼓いかるがには、新成人のメンバーも参加し、演奏に華を添えました。
- ⑥恩師からのビデオレター

今回は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、新成人のスナップ写真の広報撮影は中止としました。

斑鳩中学校卒業生



## 新成人代表「20歳の主張」発表(要約)



中野 翔太

### 自分の選んだ道の スタート地点

私は、成人を迎える前と後であまり世界が変わるようには思えず、ふと成人式について調べてみたところ、成人式には「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」というメッセージが込められていることを知りました。

いま取り組んでいる学問、仕事など、あらゆる可能性の中から自分の生きていく道を選択できる自由がここにあり、成人式はそれを祝い励ましていただいているのです。そのことを知って、いざ言葉にしてみると、私は成人することがわくわくしてたまらなくなりました。

私は大学で化学を専攻しています。人間生活のあらゆる場面で活躍しているこの化学ですが、私にとっては奥の深い学問であり、これから一生をかけて探求し、熱中していかなくてはなりません。

これは、あらゆる分野でいえることで、私たちは、今、その深い穴を一生かけて掘り下げていくスタート地点に立っています。私は、その先にどんな宝物が眠っているか想像し、とてもわくわくしています。みなさんも同じような感覚であればいいなと思います。

これは、あらゆる分野でいえることで、私たちは、今、その深い穴を一生かけて掘り下げていくスタート地点に立っています。私は、その先にどんな宝物が眠っているか想像し、とてもわくわくしています。みなさんも同じような感覚であればいいなと思います。



佐伯 恭央

### 失敗を恐れず 挑戦する

新型コロナウイルスの影響で不要なものが淘汰される中で、これからは新成人としての自覚を持ち、社会を支えていく一員として日々精進していきたいと思います。

私は現在、大学で農業の勉強をしています。畑や田んぼで作業をするとともに、植物育種学という新しい品種の作成について学んでいます。

育種によって生み出された野菜や果物が、農家の方々の収入源となり、私たちへの食料供給につながっているという話を知ったとき、自分自身のためだけではなく、人のためになることを学び、その知識を生かされる仕事に付けるように日々努力していきたいと思います。

また、これからは自分の苦手なことであっても、一人で決断し行動しなければいけないことが増えることでしょう。たとえ失敗をしても、その失敗は自分を日々成長させるための経験であり、恐れず挑戦しようと思いました。失敗を繰り返し、前を向いて進もうとする私たちですが、温かい目で見守っていただくと幸いです。

斑鳩南中学校・  
その他中学校卒業生



# 子ども)の生徒を募集します

## 申込方法

- ◎各公民館窓口(午前9時～午後4時30分)
- ◎電話(午前9時～午後4時30分)
- ◎fax・電子メール
- ※fax、電子メールの場合は、下記の項目を必ずご記入ください。

- ①教室番号 ②教室名 ③郵便番号・住所
- ④一般教室は氏名(ふりがな)、子ども教室は新学年、学校名、児童氏名(ふりがな)、保護者氏名(ふりがな)
- ⑤電話番号

## 注意事項

- ◎一般教室の受講は1人2教室まで可能です。
- ◎子ども教室の受講は1人1教室のみです。
- ◎応募人数が過少の教室は、開講しない場合があります。

◎各教室の学習成果は公民館まつりで発表していただくことができます。

## 申込・問合せ(各館水曜休館)

### 中央公民館

〒636-0153 斑鳩町龍田南2-2-43  
☎0745-74-1511 FAX 0745-75-3296  
Eメール chuoukou@town.ikaruga.nara.jp

### 東公民館

〒636-0123 斑鳩町興留5-5-28  
☎0745-74-4122

### 西公民館

〒636-0154 斑鳩町龍田西4-2-25  
☎0745-75-3911

## 公民館教室(西公民館)

教室番号	教室名	講師名	学習日	学習時間	定員
13	消しゴム判子	長谷川 雅代	第① 土曜日	10:30~12:00	15人
消しゴム判子の基本的な彫り方やコツなどを、彫りたい図案を彫りながら楽しく学んでいただきます。判子の活用法なども一緒にお伝えします。					

## 公民館教室(東公民館)

14	はじめての大正琴	弦本 章子	第② 土曜日	10:00~12:00	15人
大正琴を弾いてみたい人、楽しく一緒におけいこしましょう。10回でさくらさくらが上手に弾けるようになりますよ。					
15	楽しいハーモニカ	岩本 洋之	第② 火曜日	13:30~15:30	15人
ハーモニカの基礎(初級)から中級まで、標準教本に沿って音楽の基本と楽しくやさしい曲をできるだけたくさん学びます。					
16	唄ってみよう楽しい民謡	斎藤 東村	第②・第④ 金曜日	10:00~12:00	15人
生活の中で生まれ、大切に唄い続けられてきた民謡に親しみ、世代を超えてみんなで楽しく唄いましょう。					
17	アートフラワー染花	寺田 富美子	第② 火曜日	10:00~12:00	12人
白い布を染色し、様々な花を創作する染花。色あせも型も変わらない手作りの花で心豊かに楽しい花のある暮らしを提案します。					

## 子ども公民館教室 ◎A18~A23:新4・5・6年生対象 中央公民館 ◎A24:新1・2・3年生対象 西公民館

A18	子ども陶芸	清水 泰晴	第① 土曜日	9:30~12:00	12人
マグカップ、湯のみ、お茶わんなどを作ったり、クリスマスリースやお皿に絵付けをして楽しみましょう。					
A19	子どもクッキング	北田 靖子	第② 土曜日	13:00~15:00	16人
「自分一人で最後まで作れるようになること」をめざします。教室で作った料理を大切な家族に作ってあげる喜びや楽しさを感じてほしいと思います。季節を食べ物で感じることでできるプログラムを考えています。					
A20	子ども将棋	上場 聆司	第③ 土曜日	9:00~12:00	15人
駒の動かし方、王の囲い方、戦い方などを覚えます。友達との対局も行い、楽しみながら将棋を上手になりましょう。					
A21	私だけの絵本を創ろう	中谷 有香	第④土曜日(年間6回)	10:00~12:00	12人
絵を描くことが苦手でも大丈夫! さまざまな画材を使って、のびのび作ることを楽しみながら、自分だけの絵本を創ります。絵を描いたり工作する楽しさを味わったりしながら1冊の絵本を完成させます。					
A22	自由に描こう子ども絵画	瀬尾 紀子	第①・第③ 土曜日	14:00~16:00	15人
子どもの自由な発想と想像力が育つことを目標に、のびのびと描きましょう。					
A23	キッズコーラスいかるが	酒井 郁代	第④ 土曜日	14:00~16:00	15人
歌っているだけで自然に笑顔になれるコーラス。丹田を使って心と体をリラックスし、声を通して心を豊かにしましょう。					
A24	キッズダンス	西川 真央	第②・第④ 土曜日	13:00~15:00	15人
音楽に合わせて体を動かし、たくさんのダンスのステップを学んでいきます。1年かけて作品作りをし、公民館まつりで舞台発表をします。					

## 資格

- 一般教室(番号1~17) 町在住、在勤の人。
  - 子ども教室(番号A18~A23)  
町在住の小学生で新4・5・6年生対象(番号A24)  
町在住の小学生で新1・2・3年生対象
- ※初心者対象ですが、一般・子ども両教室とも同じ教室を2年までは連続して受講できます。

学習期間 令和3年5月~令和4年2月(10か月)

## 開講式

- ◎一般教室 4月20日(火)
  - ◎子ども教室 4月24日(土)
- 上記日程に開講式の予定。(子ども教室は保護者同伴)

## 受講料(有料)

- ①月1回開催教室 年額3,000円
  - 月2回開催教室 年額6,000円
- 納付期間 4月2日(金)~11日(日)までに全額納付してください。(原則、納付後の返金はできません)
- ②教材費等は実費負担となります。
  - ③小学1年生~中学3年生までは 別途保険料が必要です。
- 受付日 2月1日(月) 午前9時から申込受付開始  
締切日 2月21日(日) 午後4時30分締切  
抽選 定員を超えた教室は抽選を行います。日程などは郵送でお知らせします。
- 受講決定 開講・不開講に関わらず、通知は3月下旬頃(予定)に郵送でお知らせします。

## 公民館教室(中央公民館)

教室番号	教室名	講師名	学習日	学習時間	定員
1	ペン習字	九鬼 光代	第①・第② 火曜日	10:00~12:00	12人
	楷書、行書の基本をマスターして、年賀状、お手紙、俳句や短歌を書いて楽しみましょう。				
2	楽しく始める陶芸	秋山 六郎	第①・第③ 木曜日	10:00~12:00	15人
	形のない土の状態から、毎日使う器や花瓶を楽しく作りましょう。				
3	楽しく手作り・パン	酒井 亜紀子	第① 火曜日	9:00~12:00	15人
	パンの基礎を学び、手ごねの楽しさを知りましょう。いろいろなパンの焼きたてをおいしく味わいましょう。簡単なお菓子も作りましょう。				
4	心底元気に! 笑いYoga	石井 智江子	第③ 木曜日	13:30~15:00	15人
	笑いの体操とヨガの呼吸法を組み合わせたものです。本物の笑い体操としての笑いは、どちらも同様の健康への効果があるという科学的根拠に基づいたエクササイズ。表情筋で笑顔の筋肉を動かしアイコンタクト。元気ホルモンた〜っぶり出して、心と体を元気にしましょう。				
5	ペーパークイリング	山本 美穂	第④ 火曜日	10:00~12:00	12人
	細長い紙をクルクル巻いて季節の飾りを作ります。楽しいクラフトアートです♪				
6	歪みと痛みのコンディショニング	谷口 ゆか	第① 木曜日	10:00~11:30	15人
	簡単なポーズと呼吸法で体幹や骨盤、姿勢などをトータルに矯正し、肩こり、腰痛などのつらい痛みや、冷え症、便秘などの慢性的な不調の改善をめざします。				
7	楽しく描こう絵画	山田 貴子	第②・第④ 金曜日	9:30~11:30	10人
	身近な絵材で楽しく描いてみましょう。				
8	たのしい絵手紙	奥田 靖子	第①・第③ 木曜日	10:00~12:00	15人
	日々の生活の中で小さな感動を絵に。暮らしの彩りを増し、人との輪を広げ、自身を高め、楽しんで描くことをめざします。				
9	パステル和みアート	西村 美幸	第① 金曜日	9:30~11:30	15人
	パステルという画材を削って、葉書や画用紙に指やコットンで描きます。絵が苦手な人でも楽しく簡単に描くことができ、友人にプレゼントできてコミュニケーションの場が広がります。				
10	楽しい毛筆	久世 博子	第①・第③ 月曜日	13:00~15:00	10人
	初心者対象で、墨の磨り方、筆の持ち方、基本線を習得して書の楽しさを体感してもらいます。				
11	初級デジタル写真	木村 隼也	第④ 木曜日	13:00~15:00	15人
	オンリーワンの写真をめざして、初歩的な写真の撮り方やカメラ本体の操作方法等を学び、実習や写真集を見ることで感性の向上をめざします。撮る楽しみ、自宅で見る楽しみ、プリントして人に見せる楽しみを味わえるような内容にしたいと考えています。				
12	太極拳	上野山 有希子	第②・第④ 金曜日	10:00~11:30	15人
	太極拳は、年齢や性別に関係なく始めやすく、続けるほどに奥深く、生涯スポーツとして最適です。初心者の方、どうぞお気軽にご参加ください。				

※都合により、学習日を一部変更することがあります。



イベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。

1/5

## 地域の安全・安心のために

### 斑鳩町消防団出初式

「斑鳩町消防団出初式」が、斑鳩小学校の運動場で行われました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、竜田公園での放水演習を中止とするなど、例年から内容を変更して実施されましたが、消防団員のみなさんは、きびきびとした動作のもと、地域の安全・安心を守る決意を新たにしているようでした。また、本年は次のみなさんが表彰されました。(敬称略)



#### 奈良県知事表彰

喜多 周一(第1分団)

#### 奈良県消防協会長表彰

植栗 磯次(第2分団)

#### 生駒郡町村会長表彰

竹内 弘一(第1分団)

#### 生駒南支部長表彰

高塚 雅之(第3分団)

#### 25年勤続表彰

竹内 弘一(第1分団)

杉本 喜代一(第2分団)

#### 奈良県広域消防組合西和消防署長感謝状

田口 善紀(第2分団)

#### 西和警察署長感謝状

面谷 敦彦(第3分団)

#### 町長表彰

妻野 覚(第1分団)

田口 大輔(第2分団)

塚原 康裕(第3分団)

#### 団長表彰

市川 晃大(第1分団)

安村 翔(第2分団)

小山 隆夫(第3分団)

#### 退団者への感謝状

柿本 基弘

12/14

## 法隆寺における避難所開設・運営訓練

訓練には、町内の自警団や自主防災組織など、27団体約35人が参加し、法隆寺の境内で、地震が起きたときに自分自身を守る行動を確認する「シェイクアウト訓練」を行いました。

また、奈良県防災士会副理事長の植村氏による講義では、「コロナ禍での避難所開設・運営について」をテーマに、コロナ禍の状況下で地震災害が発生した際における、避難所の運営方法などについてのお話があり、参加者は熱心に聞き入っていました。

最後に、江崎グリコ株式会社から、家庭での食料の備蓄に関する情報を紹介していただき、訓練を終了しました。

また、会場内には、日東紙器工業株式会社から提供されたダンボールベッドを設置し、参加者はベッドの感触を実感していました。





# 協働のまちづくり

## 斑鳩プレーパーク

12/12  
(土)

### いかるが子どもの遊び場づくりの会 & つくる暮らしの会のコラボ企画！

東洋シールキャンプ場で、いかるが子どもの遊び場づくりの会主催の「斑鳩プレーパーク」が開催されました。新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じつつ、子どもたちは自然の中でのびのびと遊びました。

今回は、つくる暮らしの会によるハンカチの草木染め体験があり、子ども達も興味津々で取り組みました。

おやつは焼き芋と五平餅。炊き立てのもち米から形を作り、キャンプ場内の竹で作った竹串にさし、焚き火で焼くまでをすべて自分の手で行い、普段できない体験とともにおいしくいただきました。「自然の中で遊ぶ楽しさ」「自分の手で作る楽しさ」を実感するイベントとなりました。



#### いかるが子どもの遊び場づくりの会からのコメント

今回、つくる暮らしの会さんとコラボさせていただいたおかげで、子どもたちの興味関心がさらに大きく広がったと感じています。

「遊びは学び」—これからも子どもたちが安心して遊べる環境づくりをしていきたいと思えます。

一緒に遊び場をつくってくれる仲間も募集中！  
メール: [ikaruga.asobiba@gmail.com](mailto:ikaruga.asobiba@gmail.com)

#### つくる暮らしの会からのコメント

コラボ企画のお声かけをいただき、草木染め体験を実施しました。ビワの葉を煮出した染液で、白いハンカチの3色染めにチャレンジ！ビワの葉に宿る美しい色を発見し嬉しそうな子どもたち。その姿を見て「つくる暮らし」の楽しさをみなさんともっと共有していきたいと、思いを新たにしました。

他の植物なら何色に染まるかな？  
やってみてね。《つくる暮らしの会HP》



問合せ 住民活動センター(生き生きプラザ斑鳩内)  
☎0745-70-1000(代) ☎090-5890-9527

# 斑鳩宮焼失を物語る焼けた壁土



斑鳩文化財センター秋季特別展『聖徳太子の足跡 ―斑鳩宮と斑鳩寺―』（開催期間：令和2年10月17日～11月29日）は、多くの人にご観覧いただきました。今月号では、この展示会で大変話題となり、11月号でもお知らせした、斑鳩宮跡から出土した焼けた壁土について、詳しく紹介します。



▲法隆寺に保管されていた伝法堂出土壁土

## 昭和の大修理にともなう発掘調査

夢殿を中心とした法隆寺東院（上宮王院）は、皇極2（643）年の蘇我入鹿による斑鳩襲撃の際に焼失した斑鳩宮の跡地に、天平11（739）年に僧の行信によって造営されたとして記されています。昭和の大修理による法隆寺東院の解体修理工事は、昭和9（1934）年からはじめられ、建物の解体後に地下遺構の発掘調査が実施されました。昭和14（1939）年の伝法堂における発掘調査では、斑鳩宮の時期の掘立柱建物跡の遺構が確認されたほかに、大量の焼けた壁土が出土したと、調査報告書に記されていますが、それらの壁土の行方についてはわからなくなっていました。

## 焼けた壁土発見の経緯

令和3（2021）年に聖徳太子1400年御遠忌を迎えることから、斑鳩文化財センターでは、秋季に聖徳太子をテーマとした展示会の開催を計画していました。こうしたことから、この焼けた壁土の行方について、法隆寺に問い合わせたところ、追跡調査をしていただけることとなりました。その調査の結果、伝法堂の古材を保管している倉庫において、木箱に入った壁土が確認されたのでした。

## 焼けた壁土について

これら壁土の壁面は、火災による痕跡と思われる橙色の変色が確認できました。法隆寺若草伽藍跡出土の壁土が激しく焼けて固まっていたのに対して、斑鳩宮跡出土の壁土は、火にさらされた程度の軽微なものでした。つまり、この壁土を用いていた建物は、全焼するような激しい火災にならなかったようです。

## 壁土が用いられていた建物の性格

奈良時代の聖武天皇の夫人である橘古那可智の邸宅が移築されて建てられた伝法堂の地下から出土したこれらの壁土は、伝法堂が斑鳩宮跡に建てられていることから、斑鳩宮焼失にともなう壁土と考えられます。また、斑鳩宮跡から出土する小型の軒瓦と合わせて考えると、宮内南東部にあった小規模な仏堂が火災にあったものと考えられます。この仏堂は、聖徳太子の供養を含む上宮王家の仏教信仰の場と考えられ、奈良時代に斑鳩宮跡に建立された、聖徳太子を供養する建物である夢殿を中心とした上宮王院が、斑鳩宮の中心地より南東方向にずれているのは、斑鳩宮内にあった仏堂の場所を意識して建立された結果なのかもしれません。

## 「斑鳩考古学講座」

### 「こども考古学教室」参加者募集

斑鳩文化財センター

☎0745-201200

#### ①斑鳩考古学検定

聖徳太子や飛鳥時代の斑鳩に関する試験を行い、高得点の人には認定証を授与します。また、試験後、出題に関する遺物のミニ展示と解説を行います。

日時 2月23日（祝・火）

午後1時～3時（予定）

場所 中央公民館 大ホール

対象 町在住・在勤の中学生以上

定員 40人（定員を超えた場合は抽選）

参加費 無料

#### ②こども勾玉づくり教室

古代のアクセサリーである「勾玉」をつくりまわす。

日時 2月28日（日）

午後1時30分～3時30分（予定）

場所 中央公民館 創作室

対象 町在住の小学4～6年生とその保護者

定員 10組20人（定員を超えた場合は抽選）

参加費 材料費200円・保険料

（1000円程度）※当日徴収

募集期間

①、②とも2月1日（月）

～12日（金）（水曜休館）

申込 斑鳩文化財センター窓口・

fax・Eメールで受付します。

お願い

マスクの着用や手指の消毒、ソーシャルディスタンスなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止策にご協力ください。



# 図書館へ行こう！

## 図書館 予約ベスト3 (令和2年11月分)

### 一般書

- 1位 あおた なみ「青田波」佐伯泰英
- 2位「アルルカンと道化師」池井戸潤
- 3位「ブルータスの心臓」東野圭吾

### 児童書

- 1位「まどから★おくりもの」
- 2位「ぐりとぐらのおきゃくさま」
- 3位「100にんのサンタクロース」

※図書館ホームページで、最新の予約ベスト10まで見ることができます。



## おはなし会 ・図書展示



### おはなし会

2月のおはなし会については、図書館ホームページでお知らせします。



### 2月の図書展示 (2月1日～2月28日)

「聖徳太子のを偲ぶ」をテーマに、展示を行います。



## お知らせ



## 令和2年度 町立図書館絵本講座 受講者募集

### 「光の正体をさぐる—虹色万華鏡作り—」

光ってなんだろう？なにからできているのだろう？  
虹はどうして虹色に見えるのだろう？  
紙コップを使って、虹色に光る万華鏡を作り、光の正体をさぐります。

その他、科学の不思議を楽しめる本を紹介します。

**日時** 2月21日(日) 午後2時～4時

**場所** いかるがホール 研修室3・4

**講師** おのうえ えつこ 尾上 恵津子さん(京都科学読み物研究会所属)

**対象** 町在住の小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)

**定員** 20人(先着順・無料)

**申込** 2月1日(月)～14日(日)に、図書館窓口、電話・fax・Eメールで図書館へお申し込みください。

※午前11時の時点で斑鳩町に警報が発令されている場合、当日の開催は中止します。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、中止する場合があります。

## 広報クイズ

**Q** 奈良県では初の設置となる「ポケふた」。町内に何か所設置したでしょう？

- ①3か所 ②4か所 ③5か所

〈2月12日(金)必着〉

**応募方法** はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

1月号広報クイズの答 ③ (応募総数10)

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

## 町民憲章

(平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあいまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の花「しんがれ」



主な連絡先

- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
- 上下水道課(上水道係) ☎0745-74-1401
- 上下水道課(下水道係) ☎0745-74-2406
- 町立図書館 ☎0745-75-7733
- 中央公民館 ☎0745-74-1511
- 東公民館 ☎0745-74-4122
- 西公民館 ☎0745-75-3911
- 中央体育館 ☎0745-75-3100
- 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
- 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
- 保健センター ☎0745-70-0001
- 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-74-5666
- 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
- ふれあい交流センターいさいきの里 ☎0745-74-0990
- 衛生処理場 ☎0745-74-2371
- 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
- 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
- ふらっぴん♪ ☎0745-44-3177
- いかるがホール ☎0745-75-7743
- 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
- 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884

家庭教育学級

心を耕し、よりよい人間関係をつくるために

中央公民館(水曜休館)

☎0745(24)1511

寄附のお礼  
いかるが溜池土地改良区  
10万円  
(自然環境の保全と継承として)  
厚くお礼申し上げます

催し

令和2年度公民館まつり  
開催中止のお知らせ

中央公民館(水曜休館)

☎0745(24)1511

町公民館まつりは、例年多くの参加者、観覧者が一堂に会しており、密集、密接となるのを避けることが難しいため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度公民館まつりの開催を中止します。開催を楽しみにしていたみなさんには申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。

社会の中で生きていくうえで、よりよい人間関係を築くことは大事です。みなさんと一緒に、心を耕す言葉やし方について考えましよう。

日時 2月25日(木)

午前9時30分～11時

場所 中央公民館 創作室

講師 斑鳩町社会教育指導員

前川 文孝 氏

受講料 無料

申込 事前に中央公民館へお申し込みください。(無料託児あり)

ダンボールコンポスト体験教室

環境対策課(☎内線133)

生ごみは、「可燃ごみ」に出すと、高い処理費用をかけて燃やし灰になるのですが、ひと手間かけると、家庭でたい肥にして活用することができます。

ダンボール箱の中で手軽に生ごみをたい肥にできる「ダンボールコンポスト」をご存じですか？

今回、ダンボールコンポストの使い方をご紹介しますので、みなさんも一度使ってみませんか。参加者にはその日から使えるダンボールコンポストセット(無料)をお持ち帰りいただけます。

日時 2月26日(金)午前10時～正午

場所 中央公民館 研修室4

内容

・町のごみの現状についての講義

・ダンボールコンポストの使い方

説明

対象 町在住・在勤の人  
(初めて受講する人)

定員 10人

申込 2月22日(月)までに、電話・

fax・Eメール

(kanky@town.ikaruga.nara.jp)

で、環境対策課へ住所・氏名・電話番号をお知らせください。

講師 NPO法人グリーンスポーツ 奈良



ジャガイモ栽培

サポーター募集

建設農林課(☎内線224)

活動日程 2月～6月

※2月20日(土)午前9時から植付作業を予定しています。(雨天順延)

場所 斑鳩町大字五百井地内

(生き生きプラザ斑鳩東側)

内容 植付け～芽かき～収穫にかか

る栽培作業の体験

※サポーターと農業委員との共同

作業

対象 町在住・在勤の人で植付作業

に参加できる人(小学生以下の場合

は必ず大人が同伴してください)

定員 15組(先着順)

特典 収穫したジャガイモを進呈

申込方法 建設農林課へ電話でお申

し込みください。

申込期間

2月3日(水)～12日(金)

(定員に達した時点で受付終了)



令和3年度

療育教室訓練事業の参加者募集

福祉子ども課(☎内線127)

「落ち着いて行動できない」「なかなか言葉が出ない」など、お子さんの成長を心配されている人はいませんか?

療育教室は、遊びを通して身体や知的活動、情緒の安定などの調和的

発達を促し、子どもの能力を引き出すことを目的に行っています。

開催日時 毎週月曜日(原則)

年48回 午前10時～正午

場所 生き生きプラザ斑鳩

療育ルーム

対象 町在住で幼稚園就園前の心身の

発達に心配のある幼児とその保護者。ただし、特に必要と認めた

場合、小学校就学前の幼児とその保護者も可。

募集人員 30人(幼児)

申込期間 随時受付しますが、4月

からの入室を希望する場合は、2月

15日(月)までに、福祉子ども課窓

口へお申し込みください。

問合せ 詳しく説明を聞きたい人や

新規申込を希望する場合は、お子

さんの様子などをお伺いする必要

がありますので、福祉子ども課へ

お問い合わせください。

2月の相談	内容	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	2日(火)、9日(火)、16日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	25日(木)	9:00～16:00*	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163)
		4日(木)、18日(木)	13:00～16:00		
人権相談	人権の侵害や差別に関する相談	10日(水) (毎月第2水曜日)	13:00～16:00		
行政相談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	2日(火)			
青少年悩みごと教育相談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00*	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
出前サポステ若者自立の無料相談	働くことについて悩みを抱える15～39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	毎月第4金曜日 (祝日を除く)	10:00～12:00	中央公民館	☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
創業支援相談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	16日(火)	18:00～20:00	商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子育て相談	子育てについてのさまざまな悩みを臨床心理士などがお受けします	毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00*	生き生き プラザ斑鳩 相談室	福祉子ども課 (☎内線125)
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談	26日(金) (第4金曜日)	13:00～16:00	役場会議室	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30～17:30

\*相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

## スポーツ

### 令和3年度 スポーツクラブの登録

中央体育館(水曜休館)

(☎0745⑤3100)

公共体育施設を定期的または継続的に利用するスポーツクラブの登録を受け付けます。

住民のみなさんのコミュニティ、スポーツ活動や体力づくりの場として、公共体育施設(町立小学校の体育館を含む)を有効に利用していただく制度です。

※登録されたクラブは、4月1日から中央体育館(アリーナ・サブアリーナ・武道場)および各町立小学校体育施設について、優先的に予約ができます。(2月16日(火)のクラブ代表者会議で調整します)

※要項・登録用紙は、中央体育館で配布します。

#### 登録条件

○町在住の人で構成する10人以上の団体で、指導者または監督者として成人が含まれているクラブ(町外在住者の登録も可)

○年間を通じて、定期的または継続的に活動できるクラブ

○町主催事業に参加すること(正当な理由のない不参加は認めない)

#### 登録期限・登録先

2月9日(火)午後5時までに所定の用紙と会則、名簿を添えて、中央体育館へ申請してください。

### ふれあいフットサル大会 参加者募集

生涯学習課(☎内線238)

生駒郡内の小学生のみなどで、楽しくフットサルをしませんか。

日時 3月20日(祝・土)

午後1時30分～

(午後1時受付開始)

場所 安堵小学校 運動場

募集チーム数 8チームまで

参加資格 生駒郡内在住の小学生

(1チーム5人以上10人以内で、

チームでの申し込みになります)

申込方法 指定用紙(役場生涯学

習課、すこやか斑鳩・スポーツセン

ター中央体育館で配布)に記入の

うえ、3月5日(金)までに生涯学

習課または中央体育館窓口へお申

し込みください。

#### 主催

生駒郡青少年指導員連絡協議会



### 第21回奈良県障害者 スポーツ大会

スポーツ大会

福祉子ども課(☎内線124)

障害者スポーツの振興と障害者の社会参加の促進などを目的に、奈良県障害者スポーツ協会主催の「第21回奈良県障害者スポーツ大会」が開催されます。

参加を希望する人は、福祉子ども課へお申し込みください。

日程・種目(会場)

4月10日(土)

サッカー(奈良県立高等養護学校

グラウンド)

4月11日(日)

バスケットボール(奈良県心身障害

者福祉センター 体育館)

フットベースボール(奈良県立高等

養護学校グラウンド)

4月18日(日)

卓球競技(奈良県心身障害者福祉

センター 奈良県立高等養護学校

体育館)

ソフトボール(奈良県立高等養護

学校グラウンド)

5月8日(土)

バレーボール(奈良県心身障害者福

祉センター 体育館)

5月9日(日)

フライングディスク(奈良県立高等

養護学校グラウンド)

5月16日(日)

水泳競技(まほろば健康パーク スイ

ム・ピア奈良)

5月23日(日)

陸上競技(奈良県立橿原公苑陸上競

技場)

#### 出場資格

奈良県内に居住または通所・通学する満13歳以上の人で、身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けた人。

※精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人については、個人種目卓球競技、団体種目バレーボールのみ出場可能です。

※その他出場制限などがありますので、詳しくは福祉子ども課へお問い合わせください。

#### 申込

2月24日(水)までに福祉子ども課へお申し込みください。

※施設入所者および養護学校等在学中の人は、施設長または学校長を通じてお申し込みください。





## お知らせ

### 要介護認定を受けている人の 税法上の障害者控除について

長寿福祉課(☎内線123)

身体障害者などの手帳を受けていない人でも、要介護認定を受けている場合、所得税および町県民税の障害者控除の適用を受けられる可能性があります。認知症や寝たきりの状態で判定されます。

町では、次のすべての要件を満たす人に対し、確定申告などの申請時に必要となる「障害者控除対象者認定書」を交付しています。障害者控除

## (株)三菱UFJ銀行における 公金の窓口収納終了について

会計室(☎内線102)

(株)三菱UFJ銀行の窓口での町税、上下水道料金、その他公金に係る納付の取扱いは、令和3年3月31日をもって終了します。

お手持ちの納入通知書に、指定の納付場所として(株)三菱UFJ銀行が記載されている場合でも、令和3年4月1日以降、同銀行の窓口では、納付書による公金の収納ができませんので、ご注意ください。

なお、(株)三菱UFJ銀行からの口座振替(引き落とし)は、引き続きご利用いただけます。

### 【納付書による窓口納付に利用できる金融機関】

(令和3年4月1日～)

(株)南都銀行	奈良県農業共同組合
(株)三井住友銀行	奈良中央信用金庫
(株)関西みらい銀行	大和信用金庫
(株)みずほ銀行	(株)りそな銀行
奈良信用金庫	近畿労働金庫
(株)ゆうちょ銀行	

を受けようとする人は、長寿福祉課で申請してください。

### 対象

① 令和2年12月31日現在で、要支援・要介護認定を受けている人

② 介護保険の主治医意見書で、日常生活自立度の判定が一定の基準に該当する人(認知症の状態や寝たきりの状態が一定の基準に該当する人)

### 申請に必要なもの

- ・ 障害者控除対象者認定申請書
- ・ 介護保険被保険者証・申請者の印かん(親族の人が申請する場合は本人の同意が必要です)

## 使用済み食用油の回収にご協力を

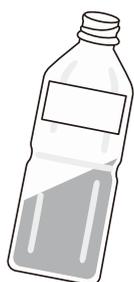
環境対策課(☎内線133)

家庭で使用された食用油は、公共施設で回収しています。町で回収した使用済みの食用油は、処理業者に引き渡し、環境にやさしい石鹸や重油の代替燃料などにリサイクルしています。

家庭で使用した食用油をそのまま台所から流すと、浄化槽で処理できずに流れ出た食用油は、河川を汚し、川の生き物に大きな影響を与え、生態系を破壊します。また、下水管が詰まる原因にもなりますので、絶対に流さないでください。(公共下水道に接続されていても、同様です)

もし、鍋1杯の油を流した場合、汚れた水を浄化するためには、家庭のお風呂で約330杯もの水が必要となります。

みんなの川をきれいにするために、また、貴重な資源をむだにしないために、使用済み食用油の回収にご協力ください！



## 回収場所

役場(環境対策課)、中央・東・西公民館、ふれあい交流センターいきいきの里、いかるがホール、中央体育館、衛生処理場、生き生きプラザ斑鳩の総合案内

### 回収について

各施設の業務時間内に窓口で回収しています。安全のため、無人の回収箱は設置していません。

お持ちいただいた人には、使用済み食用油と交換で、環境にやさしい石鹸や天然食物繊維のスポンジ、トウモロコシの繊維が原料の水切りネットなどをお渡ししています。

### 出し方

回収できる油は、家庭で使用したてんぷら油やサラダ油などの動物性、植物性の食用油だけです。

購入時に入っていた容器や、ペットボトルなどのふたのできる容器に入れて、こぼれないように必ず栓をしてお持ちください。

### 注意

機械油、灯油、エンジンオイルなどの鉱物性油が混ざるとリサイクルできなくなりますので、絶対に混ぜないでください。



チェックしなくちゃ。  
最低賃金

## 奈良県の最低賃金

地域別最低賃金	時間額(発効年月日)
奈良県最低賃金	時間額 838円 (令和2年10月1日発効)
特定最低賃金	時間額(日額)(発効年月日)
奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額 898円 (令和2年12月31日発効)
奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額 883円 (令和2年12月31日発効)
奈良県自動車小売業最低賃金	時間額 885円 (令和2年12月31日発効)
奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金	日額6,527円 (平成元年1月25日発効) 時間額 838円 (奈良県最低賃金を適用)

奈良県最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。

奈良県最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。  
奈良労働局賃金室(☎0742-32-0206)

## 国民健康保険税の夜間納税相談

国保医療課(☎内線114)

事情により、国民健康保険税の納期内納付が困難で、開庁時間内に相談に来ることが難しい人は、夜間納税相談を実施しますので、ぜひ利用してください。

**日時** 2月9日(火)午後8時まで  
**場所** 役場1階 国保医療課

※出入り口は東側玄関のみとなります。

**持物** 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)、印かん

## 不動産無料相談会

特定非営利活動法人

奈良県不動産コンサルティング協会

(☎0743-64285)

空き家相談・土地有効活用・借地借家・資産税務・贈与と相続・売買など、不動産に関する諸問題を解決するために不動産コンサルタント・マスター・税理士・司法書士などの専門家がアドバイザーします。

**日時** 2月14日(日)

午前10時～午後4時

**場所** 王寺町地域交流センター  
(リーベル王寺東館 5階)

**申込** 電話でお申し込みください。

## 法務局があなたの大切な遺言書をお守りします

# 預けて安心! 自筆証書遺言保管制度



高齢化の進展とともに、「終活」などが浸透しつつあると言われています。ご自身の財産をご家族へ確実に託す方法の一つとして、ご自身で作成する自筆証書遺言に関する遺言書を検討する際には、本制度をぜひご活用ください。

### 本制度の特徴

- ★遺言書の原本を法務局が預かりますので、遺言書の紛失・亡失、相続人等による遺言書の廃棄・隠蔽・改ざんの心配がありません。
- ★相続開始後、相続人等は、遺言書の保管の有無の確認、遺言書の内容の閲覧、証明書の交付を受けることで、遺言書の存在・内容を把握できます。
- ★法務局において保管されている遺言書については、家庭裁判所の検認が不要となります。
- ★遺言書の保管の申請には、1通につき、手数料3,900円がかかります。

### 本制度に関する問合せ

※本制度の申請手続には予約が必要です。  
(ホームページによる問合せ)  
・制度について詳しくは  
(<http://houmukyoku.moj.go.jp/nara/>)



奈良地方法務局

検索

・申請手続の予約は(24時間365日可)  
(<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>)



法務局 手続案内予約

検索

(電話によるお問合せ(平日8:30~17:15))  
奈良地方法務局供託課(☎0742-23-5456)



### 2月は「水質改善強化月間」

大和川水環境協議会では、雨量が少なく、水質の悪化する2月を「水質改善強化月間」としてします。

大和川の汚れの原因の約7割が家庭から出る「生活排水」です。汚れた生活排水は、川にも家計にもやさしい工口な工夫で減らすことができます。水質改善の取り組みに、ぜひご協力ください。

#### ●何をしたらいいの？…例えばこのような工夫ができます！

- ・食事は食べる分量だけ作り、残らないようにしましょう。
- ・食べ残しや調理くずは、再利用しシピなどで、おいしく調理していただきましょう。
- ・石けんやシャンプー、洗剤類は使わずに、すすぎの気をつけましょう。
- ※浄化槽をお使いの家庭は、定期的な点検と清掃が法律により義務付けられています。

※公共下水道をお使いの家庭でも、生活排水を減らす取り組みはとても効果的です。

水質悪化の原因であるハイスイデビルが逃げ出すくらい、きれいな川へ。みんなで力をあわせてできることから始めましょう！



#### ●強化月間ホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/special/drainage/index.html>



#### 悪質な水道管、排水管の点検・清掃会社にご注意ください！

上下水道課

上水道 ☎0745(74)1401  
下水道 ☎0745(74)2406

町から依頼を受けてきたように装って、宅地内の水道管や排水管などの水回りの点検をした後に、「このままほっておくと、問題が起って大変なことになる」などと強引に清掃などを行ったり、安い金額で清掃した後、床下換気の問題があるなどといって、高額な工事契約を迫ったりするといった悪質な営業をする業者がいるようです。

町はみなさんの宅地内の水道管や排水管の点検・清掃を業者に委託したり直接行ったりしていません。また、町で工事などを実施する場合は、事前に関係者や付近のみなさんに連絡してから施工しています。町から依頼を受けてきたと名乗る業者が訪問した場合は、自分の確認をするなど十分注意してください。



#### 自動車の検査・登録等の混雑緩和にご協力ください

近畿運輸局奈良運輸支局  
☎050-5540-2063

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期などの影響により、自動車の検査・登録の各種申請が窓口集中し、長時間お待ちいただくなど、大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)などの各種手続きや検査については、できるだけ早期に済ましてください。

また、お越しの際は、マスクの着用・手指消毒など、新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご協力をお願いします。

#### 2月の納税

納期限 3月1日(月)

○固定資産税(第4期分)

… 税務課 ☎内線153

○国民健康保険料

後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第8期分)

… 国保医療課 ☎内線114

○介護保険料

(普通徴収・第8期分)

… 長寿福祉課 ☎内線126

お忘れなく納付してください。

#### 書きぞんじハガキ 回収キャンペーン

1枚のハガキ、

みんなの笑顔のために

斑鳩ユネスコ協会(中央公民館内) ☎0745(74)1511

書きぞんじハガキ回収キャンペーンは「世界寺子屋運動」の一環として、諸事情により学校に行けない世界中の子どもたちに「学びの場」寺子屋を提供し、教育機会の平等な世界の実現をめざす運動です。

書き間違えた郵便はがきや、未使用の切手・各種プリペイドカード・商品券などを提供していただくと、日本ユネスコ協会連盟を経て、ネパールフガニスタン・カンボジア・ラオスなどの国の子どもたちの教育支援に活用されます。ご協力をお願いします。

回収方法 2月28日(日)までに、中

央・西・東公民館、法隆寺一センター、役場各窓口、町立図書館などの公共施設の回収ボックスへ。

はがき1枚で



では7本  
ネパールでは  
えんぴつ



カンボジアでは  
ノート1冊とえんぴつ1本

# 令和2年分確定申告のお知らせ

奈良税務署(☎0742-26-1201)

## 役場では、所得税の確定申告書作成の指導や相談は行っていません

役場では、税務署から依頼された確定申告に必要な用紙や手引きの配布と、作成済の申告書の税務署への取次ぎ(2月16日(火)～3月15日(月)の申告期間中に限り)のみ取り扱っています。

昨年、開催した奈良県立図書情報館での確定申告期前の事前相談会場は、**本年は開設していません**ので、ご注意ください!

申告書等は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。

作成した申告書等はe-Taxを利用して送信していただくか、プリンタで印刷して郵送等で提出してください。

次の①・②を持っている人、または**IDとパスワードの取得がお済みの人は、ご自宅のパソコンやスマートフォンからe-Taxで申告書の送信ができます。**

① マイナンバーカード

② ICカードリーダーライター または マイナンバーカード対応のスマートフォン

## 奈良税務署の申告書作成会場のご案内

・奈良税務署の申告書作成会場の開設期間は、**2月16日(火)～3月15日(月)**です。

・相談受付時間は、**午前8時30分～午後4時**です。

**申告書作成会場は、非常に混雑します**ので、混雑緩和のため、「**入場整理券**」を配付しています。

**入場整理券の配付状況に応じて早めに相談受付を終了する場合があります。**

・**奈良税務署には専用の駐車場がありません**ので、電車・バス等の公共の交通機関をご利用ください。

☆ 前年分の申告書の控え、利用者識別番号等の通知(お持ちの人)を持参してください。

☆ あらかじめ「医療費の明細書」や「青色申告決算書」または「収支内訳書」を作成したうえで、お越しください。

## 《申告書作成会場での感染症対策にご協力ください》

① 来場する際は、マスクの着用をお願いします。(マスクを着用していない場合、入場をお断りする場合があります)

② 咳・発熱等の症状のある人や体調のすぐれない人は、入場をお断りします。

③ **会場内に筆記用具等は用意していません**ので、ボールペンや計算器具等を持参してください。

## 医療費控除の適用に係る医療費の領収書の添付について

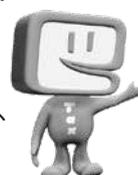
平成29年分の確定申告から、医療費控除の適用に係る医療費の領収書の添付が**不要**となりました。

※医療費控除の明細書の作成が必要です。(医療費の明細書は国税庁ホームページ

(<https://www.nta.go.jp>)からダウンロードできます)

※医療費の領収書については、ご自身で申告期限から5年間の保存が必要です。

※医療費通知(健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」)を添付すると、明細書の記入を省略できる場合があります。



国税庁

検索

## 税務署からのお知らせ

奈良税務署

(☎0742-261201)

### ○申告書作成の際の注意点

令和2年分の確定申告から、所得の計算方法や基礎控除額などが改正されています。申告書作成の際は手引きなどを確認してください。

また、改正の詳しい内容は国税庁ホームページからも確認できます。

### ○所得税の還付申告

確定申告の必要がない人でも、医療費控除や住宅ローン控除などの控除を受ける場合や、前年中に退職して年末調整を受けていない場合などで、源泉徴収された税金が納めすぎになっている人は、確定申告(還付申告)をすることにより税金が還付される場合があります。

また、還付申告については、2月15日以前であってもスマートフォンやパソコンなどを利用して申告書の提出ができます。(郵送でも提出できます)

申告書の作成は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。



スマートフォン  
パソコン  
タブレット  
スマートフォン  
から  
申告書  
作成  
コーナー  
に  
アクセス  
してください



確定申告書等  
作成コーナー

### ○奈良税務署の閉庁日対応の日程

2月21日(日)・28日(日)は閉庁し、確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の收受を行います。

#### 受付時間

午前8時30分～午後4時

○**個人で事業や不動産貸付等を行うすべての人は、記帳と記帳書類の保存が必要です**

令和元年10月から、消費税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率がはじまりました。確定申告にあたっては、税率ごとに区分経理をした帳簿が必要です。

### ○年金所得者に係る確定申告不要制度

次の①と②の両方に該当する場合は、所得税の確定申告(申告書の提出と納税)は不要です。

①公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下

②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

#### 【ご注意ください】

※①と②の両方に該当する場合でも、医療費控除や生命保険料控除を受けることなどにより、所得税の還付を受けるためには、確定申告書の提出(還付申告)が必要です。

※**町県民税(住民税)の申告が必要となる場合があります。詳しくは町役場税務課までお尋ねください。**

## 令和3年度の町県民税(住民税)の申告について

税務課(☎内線153・154)

町県民税(住民税)の申告期間は

2月16日～3月15日です

令和3年度の町県民税の申告が、2月16日(火)からはじまります。

町県民税の申告は、町県民税の税額を決定する基礎となるほか、介護保険や国民健康保険などの資料となる大切なものですので、期限までに必ず申告してください。なお、郵送でも提出できます。

### 【申告が必要な人】

令和3年1月1日現在当町に居住し、次の要件に該当する人は町県民税の申告が必要です。

ただし、所得税の確定申告をされる場合は、町県民税の申告は不要です。

(特定配当等に係る所得または特定株式等の譲渡に係る所得について、所得税と異なる課税方式を選択される場合は提出が必要です)

①給与所得者で、勤務先から「給与支払報告書」の提出がない人や、給与所得のほかに収入がある人

②公的年金等以外に所得がなく、医療費控除や社会保険料控除などの

各種所得控除を受ける人

※**年金の収入金額が400万円以下で確定申告が不要な場合でも、これらの控除を受けるためには、町県民税の申告が必要です。**

③営業・農業等の事業や、パート、内職などの所得のある人

④控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者になっていない人(町外にお住まいの人の扶養親族となっている人も申告してください)

### 【申告に必要なもの】

①源泉徴収票や決算書など所得の内容がわかるもの

②医療費や各種社会保険(国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料など)、生命保険料、地震保険料などの支払証明書・明細書

③印かん

④申告書

⑤個人番号に係る本人確認書類  
※申告が必要な人で申告書が手元ない場合は、税務課へお問い合わせください。

### 【申告書の提出場所】

役場地下大会議室・税務課窓口

# 保健センター内にある 子育て世代包括支援センターで お待ちしております



子育て世代包括支援センターは、育児に関わる人であれば、どなたでも相談できる場所です。  
妊娠中から子育て・孫育てまで、「こんなこと聞いて大丈夫かな?」と思わず、心配なことがあれば、ご相談ください。



電話相談  
でもOK

## 利用された人からはこんな声が届いています



パパ・ママからは



- ・出産のときのイメージづくりができてよかった。
- ・アドバイスがもらえて、安心して育児ができそう。



おじいちゃん・  
おばあちゃんからは



- ・最新の育児方法を知れてよかった。
- ・里帰りしてくる娘のサポート方法が分かった。



子ども

健康カレンダー

(電話申込可)



=健康マイレージポイント  
対象事業です

事業名	実施日	受付時間	対象者	内容など
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	①2月26日(金)	13:30~14:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳(身体計測希望の場合はバスタオル) 申込：①2月25日(木)まで ②2月26日(金)まで ③3月8日(月)まで
	②3月1日(月)	9:30~10:30		
	③3月9日(火)	13:30~14:30		
身体計測 	3月2日(火)	9:30~10:30	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲の測定 持物：母子健康手帳、バスタオル 健康マイレージポイントカード 申込：3月1日(月)まで
助産師相談	2月17日(水) 2月24日(水) 3月3日(水) 3月10日(水)	9:30~10:30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳 育児・授乳などについての相談 持物：母子健康手帳、バスタオル 申込：各実施日の前日まで



おとな

健康相談予定表 (事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	3月2日(火)	13:00~ 15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった。 理由もなく涙が出る。 最近家族の様子がおかしいなどの相談。



## 予防接種は、お済みですか？



予防接種のスケジュールは、かかりつけ医などと相談し、計画的に接種しましょう。



**追加接種**  
忘れていませんか？

## 子どもの予防接種

### ○定期接種

予防接種名	予防できる病気	対象年齢	接種回数	
乳幼児B型肝炎	B型肝炎	1歳に至るまで	3回	
ヒブ	ヒブによる感染症(細菌性髄膜炎など)	生後2～60か月に至るまで	1～4回	
小児用肺炎球菌	肺炎球菌による感染症(細菌性髄膜炎など)			
四種混合	ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ	生後3～90か月に至るまで	4回	
BCG	結核	1歳に至るまで	1回	
ロタウイルス ※1	ロタウイルス胃腸炎	ロタリックス(1価ワクチン)	生後6週～24週	2回
		ロタテック(5価ワクチン)	生後6週～32週	3回
麻しん風しん混合	麻しん(はしか)	1期:生後12～24か月に至るまで	1回	
	風しん(三日ばしか)	2期:5～7歳未満で小学校就学前の1年間	1回	
水痘	水ぼうそう	生後12か月～36か月に至るまで	2回	
日本脳炎	日本脳炎	1期:生後6～90か月に至るまで	3回	
		2期:9～13歳未満	1回	
			※平成19年4月1日生以前の人は20歳になるまで経過措置があります。	
二種混合	ジフテリア/破傷風	11～13歳未満	1回	
子宮頸がん ※2	子宮頸部がん	中学1年生～高校1年生の女子	3回	

※1 ロタウイルスは、ロタリックスまたはロタテックのいずれかを接種してください。

初回接種は生後14週6日までにすることが推奨されています。

令和2年8月生まれ以降の児は定期接種の対象になります。

(すでに一部の接種を任意接種として行った場合は、残りの接種を定期接種として扱います)

※2 現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。接種にあたっては、有効性とリスクを理解した上で医師とご相談ください。

### ○任意接種

予防接種名	予防できる病気	対象年齢	接種回数	助成内容	
ロタウイルス ※1	ロタウイルス胃腸炎	ロタリックス(1価ワクチン)	生後6週～24週	2回	接種費用の1/2で上限7千円
		ロタテック(5価ワクチン)	生後6週～32週	3回	接種費用の1/2で上限5千円
乳幼児B型肝炎	B型肝炎	生後12～36か月に至るまで	3回	接種費用の1/2で上限3千円	
おたふくかぜ	おたふくかぜ	生後12か月～小学校就学前(年長児)まで	2回	接種費用の1/2で上限3千円	
水痘	みずぼうそう	生後36か月～小学校就学前(年長児)まで(水痘ワクチンを2回接種していない幼児)	1回	接種費用の1/2で上限5千円	

奈良県初



ポケふたが斑鳩に  
斑鳩町内にポケモン現る!



※撮影をする際は、周囲の人の迷惑にならないように注意しましょう。また、人との距離をとり、密にならないようにしましょう。

ポケットモンスターのカラクターを描いたマンホールのふた5枚を、法隆寺駅から法隆寺へ向かうルート上に設置しました。

ポケモンマンホール「ポケふた」は、それぞれ世界に1枚しかないオリジナルデザインで、ポケモンたちと、斑鳩町をイメージしたデザインが描かれています。楽しくまちあるきをしていただくことを目的としたもので、奈良県での設置は初となります。詳しい設置場所は、斑鳩町ホームページでご確認ください。

(<http://www.town.ikaruga.nara.jp/0000001973.html>)



Supported by ©2019 Pokémon. ©1995-2019 Nintendo / Creatures Inc. / GAME FREAK inc. ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。

広報

斑鳩

2月号  
令和3年2月1日発行  
(通巻665号)

人の動き

28,250人  
(前月比 -17)  
男13,381人  
女14,869人  
11,935世帯  
(前月比 -3)  
(令和2年12月31日現在)  
問合せ  
斑鳩町総務部総務課  
〒636-0198  
奈良県生駒郡斑鳩町  
法隆寺西3丁目7-12  
☎ 0745-74-1001  
fax 0745-74-1011  
※かけ間違いに注意!

Eメール  
info@town.ikaruga.nara.jp  
ホームページ  
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>



「ベランダdeキエーロ」は、土の中にいるバクテリアの力で生ごみを分解する生ごみ処理容器です。給食調理時に発生した生ごみをキエーロ内の土に穴を掘って

※「ベランダdeキエーロ」の購入には、生ごみ処理容器購入奨励金制度が利用できます。詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

みなさんは生ごみをどのように処理していますか？  
あわ保育園では、6月下旬から園庭に生ごみ処理容器「ベランダdeキエーロ」を設置し、ごみ減量化・資源化について学んでいます。

埋めると、数日で消えてなくなりますが、また、生ごみが分解され、養分をたっぷり含んだ土は、たい肥としても利用できるため、食育の一環で行っている菜園活動の畑にも活用しています。  
野菜を育て収穫する楽しさを味わいながら、みなさんも手軽にベランダdeキエーロを使ってみませんか。

生ごみが  
おいしい野菜に変身!

\*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1~3日、12月は26~28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。  
問合せ: 総務課 (☎0745-74-1001 内線273)